



回覧印座



建災防だより 5月号

令和7年5月1日

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町6-4

TEL : 087-821-5243 FAX : 087-821-5229

メール: info@kensaibou-kagawa.jp

ホームページ: <https://kensaibou-kagawa.jp>

検索方法: 建災防香川 (けんさいぼうかがわ)



ホームページ
はこちら

※ 5月の連休明けに、建災防だよりをご覧になっていると思います。これから一気に暑くな
ってきます。けれど、身体がまだ熱順化できていませんので、熱中症になりやすい環境で
す。作業者自身の自覚が必要です。「がまんするな!」と声かけをお願いします。

主 な 内 容

- ◎ 新人研修会を開催しました
- ◎ 令和7年度の会員研修会を開催しました
- ◎ 熱中症対策の法改正について
- ◎ 専門工事業者への支援事業のご案内 (安全教育・現場パトロールが無料)
- ◎ 自然災害からの復旧工事安全衛生確保支援事業のご案内 (活動が無料)
- ◎ 建災防香川支部の安全講話・教育講師派遣のご案内 (有料)
- ◎ 建設業における労働災害の発生状況について (3月末現在)
- ◎ 化学物質管理者講習・保護具着用管理責任者講習のご案内

◎. 新人研修会を開催しました。

好評だった昨年に続き、今年も新人研修（有料）を開催しました。42名のフレッシュマンを対象に建設現場での安全衛生の取り組み、心がまえについてさまざまな角度から講義内容を考え開催しました。グループ活動では、クイズ形式（なぞとき）で皆に話し合ってもらい、学んでいく科目を取り入れました。受講生のアンケートからは「充実した企画・講習内容であった」との反響をいただきました。来年度もより充実したものにしたいと考えています。

日時：2025年4月4日 8：30～17：00 場所：香川県建設会館



講義中



講義中



グループ討議中



グループ討議中



グループ討議中



修了証交付

◎. 令和7年度の会員研修会を開催しました

今年も、**西讃地区** 4月9日（水）、**中讃地区** 4月11日（金）、**長尾地区** 4月17日（木）、**高松地区** 4月15日（火）、**小豆地区** 4月22日（火）と各地区で会員研修会を実施することができました。多くの会員の皆様に参加していただきありがとうございました。

各監督署の署長、土木事務所の次長、土地改良事務所の次長、各監督署の安全衛生担当、そして助成金センターのアドバイザーの方々に労働行政及び公共事業の執行状況及び現場における労働災害防止並びに労働災害防止対策等のご講話をしていただきました。

建災防からは、**令和7年度の技能講習や特別教育等の講習スケジュール**、昨年の労働災害分析、労働安全衛生法の違反状況の分類や、支援事業案内等、労働災害防止を図る為に、現場において役立つと思われる資料について説明をしました。この会員研修会は、労働災害防止活動としての**重要な行事**であるため、今後も内容充実に努めたいと思っています。多くの方の参加をお願いいたします。



高 松 地 区



高 松 地 区



中 讃 地 区



西 讃 地 区



長 尾 地 区



小 豆 地 区

◎. 熱中症対策の法改正について

熱中症による、死亡災害の多発を踏まえた対策の強化が法改正されました。令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されます。

「令和7年6月1日に
改正労働安全衛生規則が
施行されます」

職場における 熱中症対策の強化について



熱中症による 死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における 熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが
「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において
**死亡に至らせない
(重篤化させない)ための
適切な対策の実施が必要。**

基本的な考え方



現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。

- 1** 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

- 2** 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、
- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
 - ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

対象となるのは

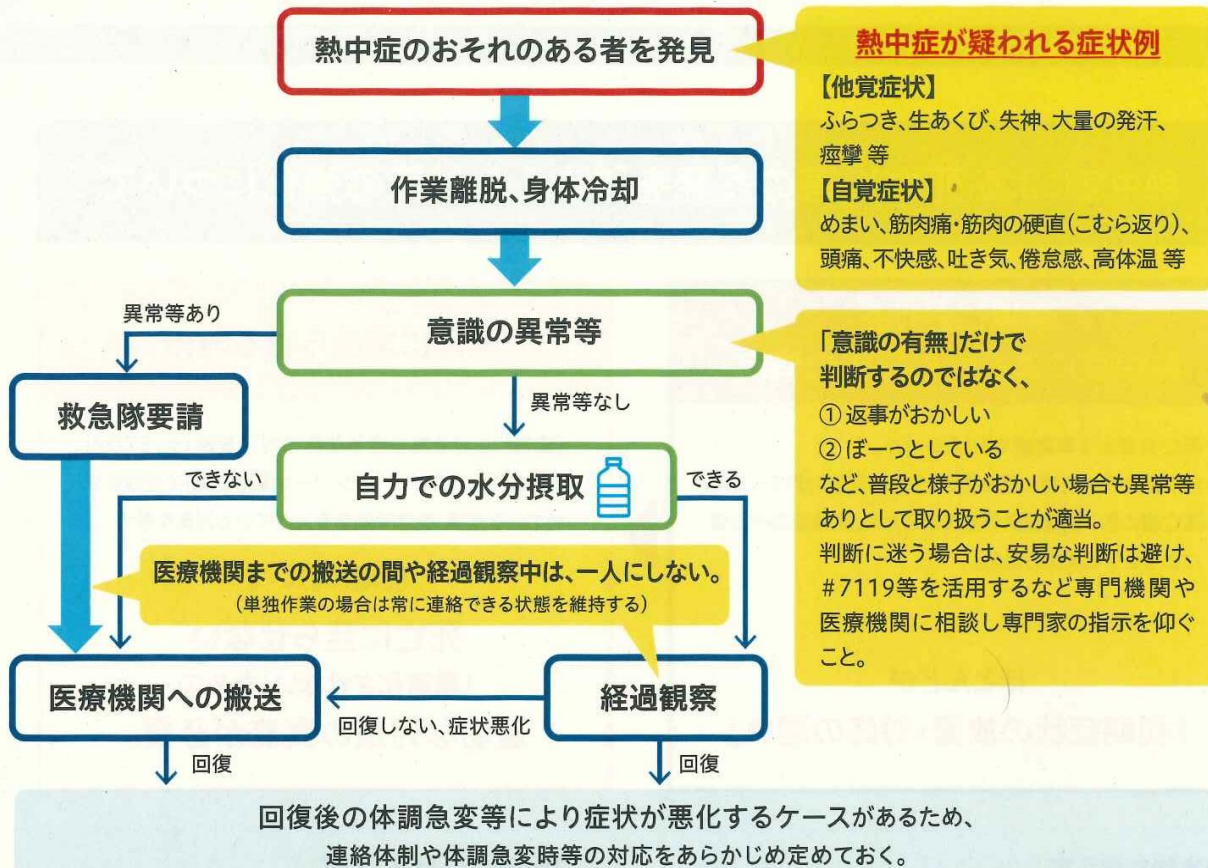
「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとする。

職場における熱中症対策の強化について

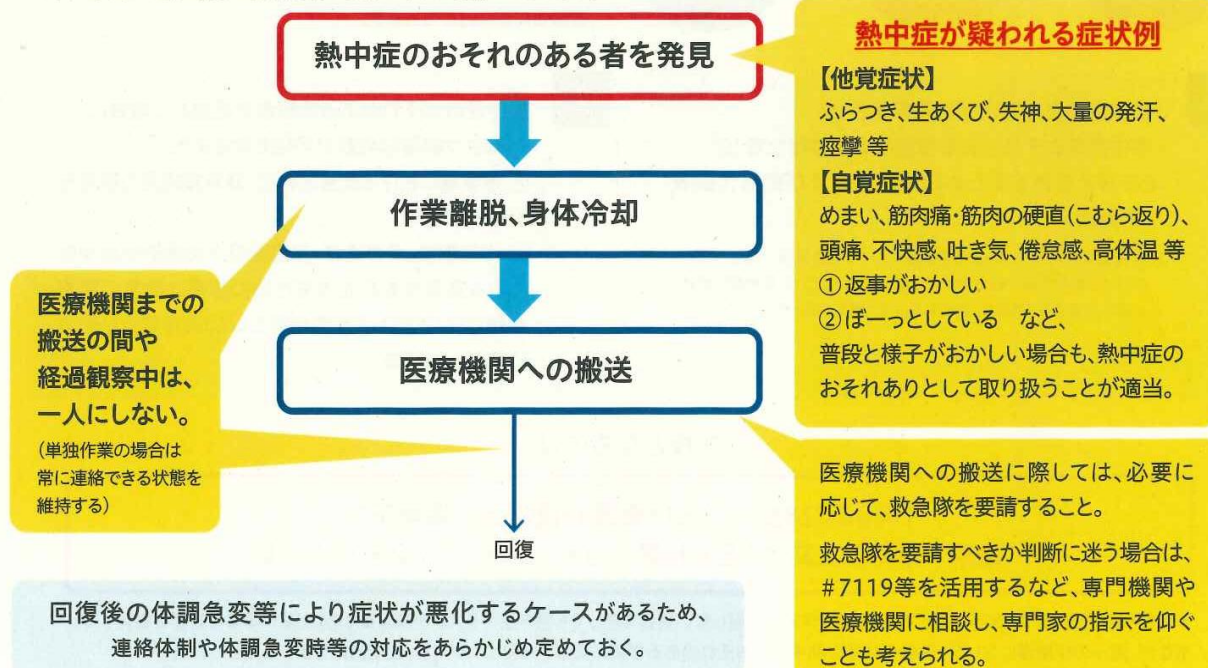
熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ②

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



◎. 専門工事業者等の、安全衛生活動の支援サポートを**無料**で実施します。 **下記ご参照ください。**

専門工事業者等の皆様へ

建災防推進員による

安全衛生活動の支援サポートを実施



安全講話 の実施

安全大会や、社内教育での
ニーズに合った内容を
お話しします。



私たち推進員が現場の安全対策に
ついて丁寧にアドバイスいたします。
経費はかかりません
のでぜひご利用ください。

現場の 安全点検

現場にひそむ危険について
安全へのアドバイスを
します。



専門工事業者等の安全衛生活動支援事業
推進員
建設業労働災害防止協会

企業への 年間支援

5回程度お伺いし
丁寧にサポートします。

【例】現場の安全点検や加工場の
点検、計画届けの作成等

すべて
無料
だよ!!



ご依頼については、**裏面の各支部**へ、
ご不明な点などは、**本部技術管理部** (03-3453-0464) までお問い合わせください。

専門工事業者等の安全衛生活動支援事業

詳しい内容につきましては、建災防ホームページよりパンフレットをご覧ください。



建設業労働災害防止協会

右記QRコードにて
チェック!



- ◎. 自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業です。安全
教育、現場パトロールを**無料**で実施します。**下記ご参照ください。**

自然災害に関する復旧・復興、防災・減災などの工事に携わる建設事業者の皆様へ

現場パトロール、教育などの 安全衛生活動をお手伝いします!

自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業のご案内

**全て
無料!!** ・現場指導
・安全衛生教育
・テキスト



1 対象となる事業者

自然災害に関する復旧・復興、防災・減災などの工事を施工される建設事業者の皆様

2 事業内容

安全衛生の専門家が次の内容について無料でお手伝いいたします。

種 類	対 象	内 容
現 場 指 導	自然災害関連工事の現場	現場パトロール（助言・指導等）
安全衛生教育	基礎的教育 (90分程度)	現場経験の浅い方、再教育が必要な方 ・建設現場の仕事と安全衛生 ・労働災害とその防止対策など ・ワンポイント安全衛生教育
	管理監督者向け教育 (120分程度)	現場の管理監督的な立場におられる方 ・統括安全衛生管理とは ・管理監督者の役割と職務など

※1 ご要望に応じて現場指導では、「ワンポイント安全衛生教育」なども行います。

※2 安全衛生教育では、当日テキスト等を配布いたします。テキストの費用はかかりません。

3 実施方法など

- ①実施方法：訪問により実施します。安全衛生教育を希望する際、事業場、現場等に会場がない場合は、ご相談ください。
- ②そ の 他：ご要望に応じて「事業実施証明書」を発行いたします。
安全衛生情報の提供なども行います。
詳しくは下記支援センターにお問い合わせください。



事業案内WEBページ

お 問 合 せ 先

自然災害関連工事香川安全衛生支援センター

 建設業労働災害防止協会 香川支部

〒760-0026 香川県高松市磨屋町 6-4 香川県建設会館 3 階

TEL : 087-821-5243 FAX : 087-821-5229

◎. 建災防香川支部の安全講話・教育講師派遣のご案内（**有料**）



建災防香川支部の 安全講話・教育講師派遣のご案内

◎安全講話・教育などの具体例

安全衛生大会での安全講話
社員・関係会社等への安全教育
従業員への安全教育
現場パトロール参加・指導
社内の安全衛生管理体制の見直し

◎講師は次のような有資格者が対応いたします。

建災防本部香川支部駐在 安全衛生管理士
労働安全コンサルタント
労働衛生コンサルタント（工学）
土木現場施工経験者
建築現場施工経験者
衛生管理者・作業主任者 など

◎講師謝金（2 時間程度）（税込み）

会員社 27,500 円

会員外 38,500 円

◎講師旅費（実費 37 円/k m＋経費（高速道路など））

◎資料費（有料の冊子などを使用した場合）

***土日または 18 時以降も対応可能です！！**

「講師派遣要請書」にて申込みください！！

建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町 6-4 香川県建設会館 3 階

電話 087-821-5243 FAX 087-821-5229



◎. 建設業における労働災害の発生状況について

＜令和 7 年 3 月末の全国の労働災害＞

- ・全産業の死亡者数・・・93 人（前年同期比 +6 人）
- ・建設業の死亡者数・・・28 人（前年同期比 +1 人）
- ・全産業の休業 4 日以上之死傷者数・・・12,512 人（前年同期比 +266 人）
- ・建設業の休業 4 日以上之死傷者数・・・1,302 人（前年同期比 ▲19 人）

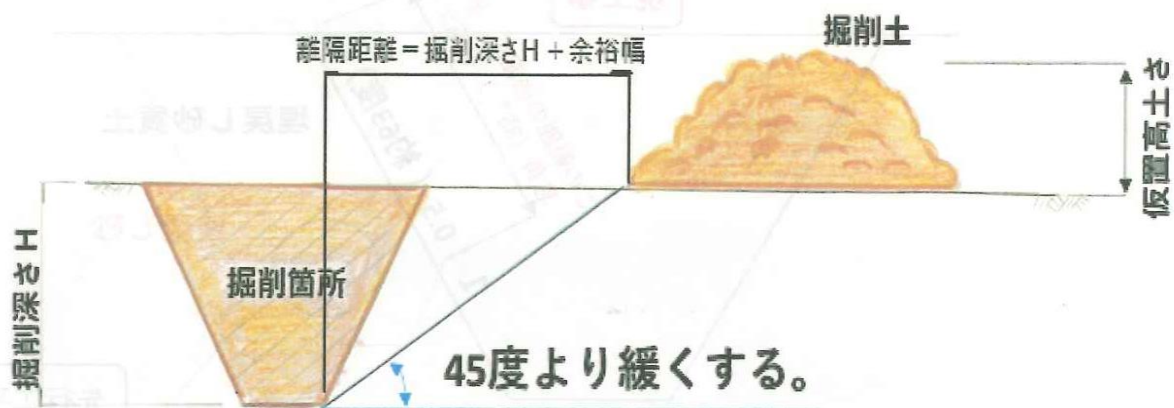
＜令和 7 年 3 月末の香川県の労働災害＞

- ・全産業の死亡者数・・・2 人（前年同期比 ▲3 人、）
- ・建設業の死亡者数・・・0 人（前年同期比 ±0 人、）
- ・全産業の休業 4 日以上之死傷者数・・・226 人（前年同期比 ▲66 人）
- ・建設業の休業 4 日以上之死傷者数・・・21 人（前年同期比 ▲1 人）

※香川県の全産業の死亡災害は、3 月末で 2 件発生し、建設業は 0 件です。死傷者数は前年並みです。基本的な対策の継続をよろしくお願いいたします。

◎. 溝掘削工事での注意事項について

- ）掘削土砂を溝掘削のすぐ近くに置いている場合掘削土砂を溝掘削のすぐそばに仮置きしていると危険である。例えば、掘削深さ 1.5m の溝のそばに土砂を 1.0m 積むと、高さ 2.5m と同等の土圧がかかると考ええるべきである。掘削土の置き場所は、少なくとも掘削深さ＋余裕幅の距離を掘削尻から離しておく必要がある。



- ）降雨のあとは周囲の地山が水分を含むことにより、土の重量が増して土砂崩壊の可能性が高まる。
- ）地下水や漏水等により湧水が確認された場合
土は水を含むと重量が増えるため土圧が増加し、また強度も大きく低下する。湧水が確認された場合は、土止めを設置したうえで、しっかり排水する必要がある。

◎. 化学物質管理者講習・保護具着用管理責任者講習のご案内

化学物質管理者講習(義務)のご案内

- 有害性のある化学物質を取扱うときは、少量の取扱いでも必要となり、又全ての業種で規模に関わらず必要です。(個別現場ごとではありません) 令和6年4月1日から義務化されています。
- 有害性のある化学物質とは、GHSによる絵表示が表示されている物質・SDS交付義務がある物質です。

GHS 絵表示



- 建設工事で使われている化学物質の具体例としては、セメント・地盤改良材・アスファルト・塗料・剥離剤・接着剤・シーリング材・防水材・ガソリン・軽油・灯油・溶接棒・アセチレンガス・一酸化炭素・爆薬など非常に多くの物質があります。
- 現在指定されている物質は約900物質ですが、令和8年には約2900物質まで増えます。

■ 令和7年度 化学物質管理者講習 (7時間講習)

講習日	会場	受講料	テキスト代 (会員)	テキスト代 (非会員)
7月24日(木)	高松	13,600円	990円	1,980円
7月28日(月)	観音寺			
11月12日(水)	高松			

保護具着用管理責任者講習(義務)のご案内

- 有害な化学物質を取扱う際に、保護具(マスク・手袋・長靴・保護衣等)を使用させる場合には保護具着用管理責任者が必要となります。(個別現場ごとではありません) 令和6年4月1日より義務化されています。
- 主な業務としては、適正な保護具の選定、年1回行う顔面への密着性の確認(フィットテスト)、着用の都度実施するシールチェックの方法の指導。保護具の保守管理、廃棄、台帳を整備し、フィルターの交換等を記録する。
- 保護具着用管理責任者は化学物質管理者との兼任も可能です、また監督署への届出は不要です。

■ 令和7年度 保護具着用管理責任者講習 (6時間講習)

講習日	会場	受講料	テキスト代 (会員)	テキスト代 (非会員)
7月29日(火)	観音寺	17,400円	830円	1,650円
8月21日(木)	高松			
11月26日(水)	高松			